

日本居住福祉学会若手研究者研究奨励金助成募集要綱

2020年6月5日制定

1. 助成事業の趣旨

日本居住福祉学会では、2020年度総会の議を経て、居住福祉分野における研究活動の活性化や若手研究者の育成に資するため、以下のような要領にて研究奨励事業を実施する。

2. 助成事業の対象

本学会の会員で、博士後期課程の院生、キャンディデイト(単位取得者等)および博士学位取得後5年以内の者を対象に、個人、もしくは共同研究(研究者のみ、または実務家を交えての共同研究)。

3. 助成期間

研究期間は当該年度の4月から翌年3月までとする。

4. 助成金額

1件当たり10万円を上限とする。

5. 審査方法

理事会にて審査を行い、その結果を採択者に通知する。

6. 応募先及び問い合わせ先

kurogi@niit.ac.jp (日本居住福祉学会事務局)

7. 研究成果の報告

助成を受けた課題は、当該年度の研究成果を次年度全国大会等で報告する。

8. 助成終了後の対応

- 1)本助成金を活用した研究成果を発表する際は、助成を受けたことによる成果である旨を記すこと。
- 2)研究終了後に決算報告を提出すること。